

3 千葉市学校給食センター運営委員会について

(1) 運営委員会

千葉市学校給食センター運営委員会は、千葉市学校給食センター設置管理条例第4条の規定に基づき、学校給食センターの運営に関する事項について審議するため、設置する。

運営委員は15名以内（千葉市学校保健会理事、PTAの代表者、市保健所長、市立学校長、知識経験を有する者）で構成されている。

(2) 委員名簿

任期 平成28年7月1日から平成30年6月30日まで
(平成28年7月1日現在)

NO.	氏名	所属及び役職名	備考
1	大野 定行	千葉市学校保健会理事 (千葉市薬剤師会理事)	
2	秋葉 佳子	千葉市学校保健会理事 (千葉市学校栄養士会会長)	
3	上妻 陽子	千葉市PTA連絡協議会副会長	
4	三根 孝子	千葉市PTA連絡協議会副会長	新任
5	山口 淳一	千葉市保健所長	
6	水野 美由起	千葉市小中学校長学校運営協議会 (更科小学校長)	
7	清水 幸子	千葉市小中学校長学校運営協議会 (幕張中学校長)	新任
8	大濱 洋一	一般社団法人 千葉市医師会副会長	
9	三橋 一慶	公益財団法人 千葉県学校給食会常務理事	
10	石井 良和	公益社団法人 千葉県栄養士会元理事	新任